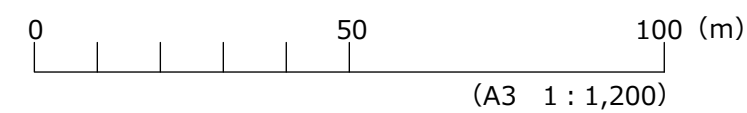
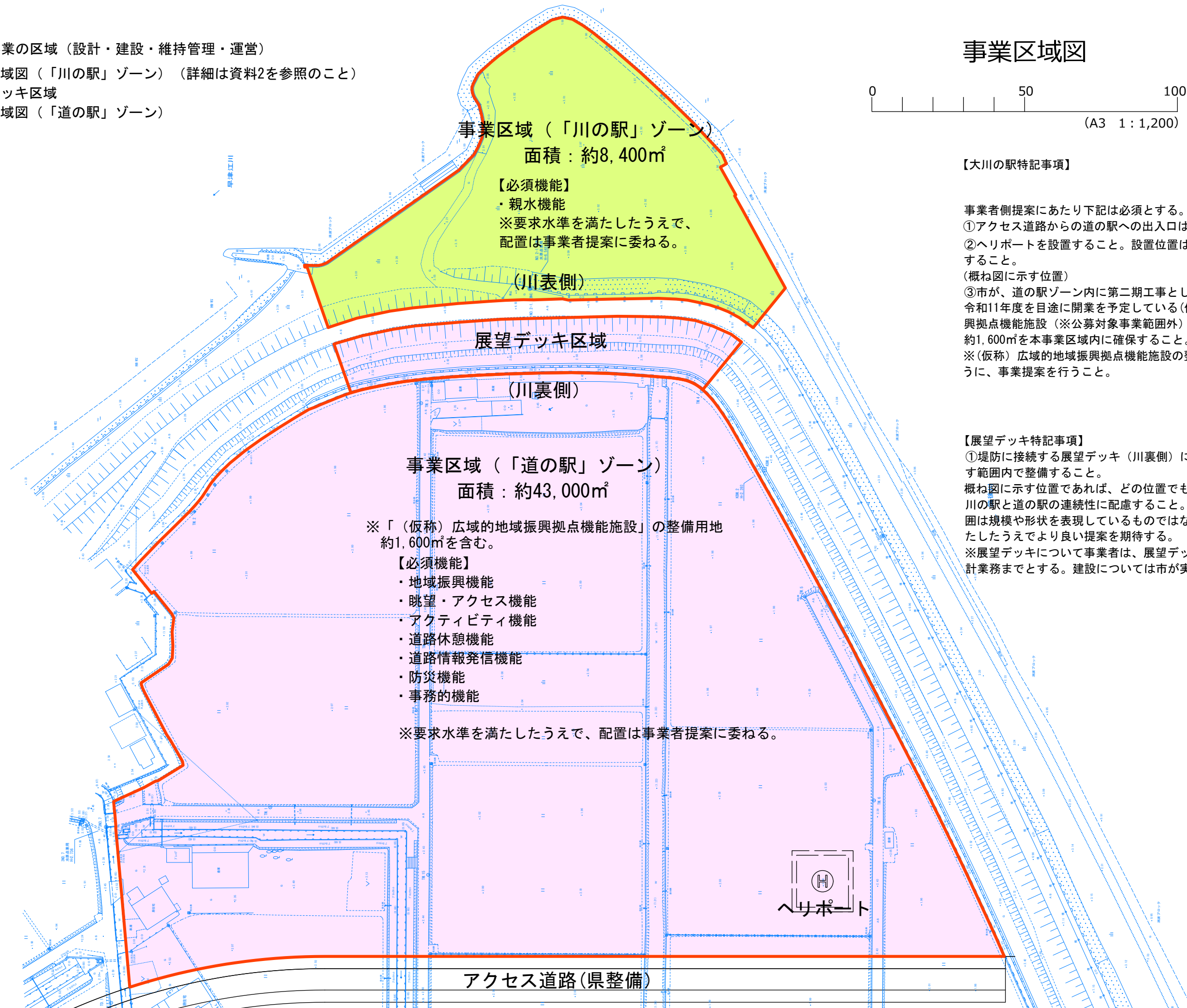


事業区域図



- 公募事業の区域 (設計・建設・維持管理・運営)
- 事業区域図 (「川の駅」ゾーン) (詳細は資料2を参照のこと)
- 展望デッキ区域
- 事業区域図 (「道の駅」ゾーン)



事業区域 (「川の駅」ゾーン)
面積：約8,400㎡

- 【必須機能】
- ・親水機能
- ※要求水準を満たしたうえで、配置は事業者提案に委ねる。

(川表側)

展望デッキ区域

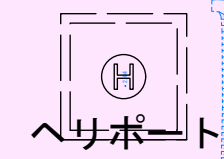
(川裏側)

事業区域 (「道の駅」ゾーン)
面積：約43,000㎡

※「(仮称)広域的地域振興拠点機能施設」の整備用地
約1,600㎡を含む。

- 【必須機能】
- ・地域振興機能
 - ・眺望・アクセス機能
 - ・アクティビティ機能
 - ・道路休憩機能
 - ・道路情報発信機能
 - ・防災機能
 - ・事務的機能

※要求水準を満たしたうえで、配置は事業者提案に委ねる。



アクセス道路(県整備)

【大川の駅特記事項】

- 事業者側提案にあたり下記は必須とする。
- ①アクセス道路からの道の駅への出入口は、2箇所とすること。
 - ②ヘリポートを設置すること。設置位置は東側出入口付近とすること。
(概ね図に示す位置)
 - ③市が、道の駅ゾーン内に第二期工事として、令和10年度乃至令和11年度を目途に開業を予定している(仮称)広域的地域振興拠点機能施設(※公募対象事業範囲外)の整備地として、約1,600㎡を本事業区域内に確保すること。
※(仮称)広域的地域振興拠点機能施設の整備に支障がないように、事業提案を行うこと。

【展望デッキ特記事項】

- ①堤防に接続する展望デッキ(川裏側)については、図に示す範囲内で整備すること。
概ね図に示す位置であれば、どの位置でも提案してよいが、川の駅と道の駅の連続性に配慮すること。尚、展望デッキ範囲は規模や形状を表現しているものではない。要求水準を満たしたうえでより良い提案を期待する。
※展望デッキについて事業者は、展望デッキに係る一連の設計業務までとする。建設については市が実施する。